

☆障がいのある児童生徒などへの配慮 ～外国語編～



小学校学習指導要領解説外国語編・中学校学習指導要領解説外国語編に掲載されている内容をまとめました。

【小学校 外国語の配慮例】

1 音声を聞き取ることが難しい場合

【10の視点*1】から予想される困難さ
(例) ②聞こえにくさ



＜そのための指導の工夫の意図、手立て＞

外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう、リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ、音の強弱を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。また、本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておくなどの配慮をする。

2 1 単語当たりの文字数が多い単語や、文などの文字情報になると、 読む手掛かりをつかんだり、細部に注意を向けたりするのが難しい児童の場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ①見えにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手

＜そのための指導の工夫の意図、手立て＞

語のまとまりや文の構成を見て捉えやすくするよう、外国語の文字を提示する際に字体をそろえたり、線上に文字を書いたりする。また、語彙・表現などを記したカードなどを黒板に貼る際には、貼る位置や順番などに配慮する。



小学校3・4年生で取り組む外国語活動
における配慮では、「1 音声を聞き取る
ことが難しい場合」が記載されており、外
国語科と同じ配慮の例が示されています。



*1:小学校学習指導要領解説及び中学校学習指導要領解説の各教科等の内容に示されている学習活動を行う場合に生じる困難さ(①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手)を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。

【中学校 外国語の配慮例】

1 英語の語には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものが多く、 明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ⑦心理的な不安定さ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

語を書いたり発音したりすることをねらう活動では、その場で発音することを求めず、ねらいに沿って安心して取り組めるようにしたり、似た規則の語を選んで扱うことで、安心して発音できるようにしたりするなどの配慮をする。

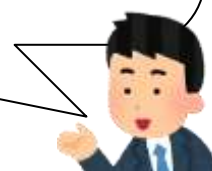


中学校の外国語科における配慮の例は一つですが、生徒の困難さに応じて、
小学校学習指導要領解説外国語編で示されている

「1 音声を聞き取ることが難しい場合」

「2 1 単語当たりの文字数が多い単語や、文などの文字情報になると、読む手
掛かりをつかんだり、細部に注意を向けたりするのが難しい児童の場合」

の配慮の例が参考になります。



障がいのある児童生徒などに学習を教える場合でも、教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意し、指導や手立てを工夫していくことが大切です。

“子どもの学力向上に責任を果たす！最大限に力を伸ばす！”

